

# **公立学校情報機器整備事業に係る各種計画**

**令和7年3月**

**増毛町**

## 1. 端末整備・更新計画

|                    | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------|
| ①児童生徒数             | 191   | 183   | 175   | 170   | 146    |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数  | 0     | 0     | 201   | 0     | 0      |
| ③整備台数<br>(予備機除く)   | 0     | 0     | 175   | 0     | 0      |
| ④③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 175   | 0     | 0      |
| ⑤累積更新率             | 0     | 0     | 100%  | 100%  | 100%   |
| ⑥予備機整備台数           | 0     | 0     | 26    | 0     | 0      |
| ⑦⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 0     | 26    | 0     | 0      |
| ⑧予備機整備率            | 0     | 0     | 15%   | 0     | 0      |

※①～⑧は未到来年度等にあっては推計値

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に小中学校へ整備し、令和3年度より運用を開始している現行の1人1台端末について、令和8年度に小学校117台、中学校84台の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：269台

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：台数未定
- ・データを消去し、学校・教育委員会・役場等で再利用：台数未定

○端末データの消去方法

- ・自治体の職員で行う

○スケジュール(予定)

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年5月 使用済端末データの消去

令和9年6月 使用済端末の事業者への引き渡し

## 2. ネットワーク整備計画

### (1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

学校数：小学校1校、中学校1校（計2校）

必要なネットワーク速度が確保できている学校数：0校（0％）

### (2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

#### ① ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年度末までに町内小中学校のネットワークアセスメントを行い、課題の特定を完了させる。

#### ② ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年度から順次改善策の検討を開始し、改善策の検討が済み次第、予算の確保を行い、順次改善を実施する。

### 3. 校務DX計画

文部科学省「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言に基づく次世代の校務デジタル化に向け、文部科学省が公表した「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、本町において次に掲げる事項を重点的に推進する。

#### (1) 校務系及び学習系ネットワークの統合

現在、校務系及び学習系のネットワークを分離し、それぞれに端末を用意し運用しているが、教職員の働きやすさの向上かつ安全な働き方を可能とするため、ゼロトラストの考え方に基づく適切なセキュリティを確保しつつ、1台の教職員用端末でロケーションフリーにより校務系及び学習系ネットワークへ接続可能な環境整備に向けた調査研究を進める。

#### (2) 校務支援システムのクラウド化

現在、校務支援システムについては、オンプレミス型（町役場のサーバー上）で運用しており、学校現場において教務・保健・学籍・成績管理など幅広い業務で利用している。

グループウェア・保護者連絡網などの汎用クラウドツールと連携し、教職員間での会議資料等のペーパーレス化、教職員等の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を可能とする環境を構築するため、文部科学省「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況を注視しつつ、教職員と学校現場における課題・ニーズの情報共有を図るなど、次世代の校務デジタル化に向けた校務系ネットワーク・システム等の現状分析や望ましい校務の在り方に関する検討を行い、パブリッククラウド上での運用を前提とした校務支援システムの早期クラウド化を目指す。

#### (3) 次世代の校務デジタル化に向けた各種ツールの活用

上記(2)と合わせて、校務の効率化や授業の質の改善を図るため、授業支援ソフトやデジタルドリルで蓄積された学習系データ、MEXCBTなどの教育行政データ、児童生徒の出欠及び成績情報等の校務系データなど、様々な教育データを自動的に収集・分析・加工して簡潔にまとめ、集計値や表、グラフなどで可視化するための管理ツール（データ連携基盤ダッシュボード）の導入やセキュアな環境下での校務における生成AIの活用に向けた検討を行う。

なお、現状においては、教職員のICT活用能力に個人差があり、上手く活用できていないケースも散見されることから、全ての教職員が効果的に活用できるよう、教職員一人一人のICT活用能力に応じた個別指導や研修の実施などについても、学校と連携を図りながら、合わせて検討する。

#### (4) FAX・押印の原則廃止

FAXと押印の原則廃止は、校務の効率化、ペーパーレス化、教職員の働き方改革を達成するための重要な要素となるため、原則廃止に向けてメールやクラウドサービスの活用を進めるとともに、各種関係機関等に対しても、慣行の見直しを依頼するなど、継続的に働きかけを行う。

## 4. 1人1台端末の利活用に係る計画

### (1) 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの充実～」が示されており、本町においても、ICT活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教職員の教材研究や研修を深めて授業改善を図る。

また、本町が学校教育の充実を図るため、重点事項として掲げている「確かな学力」に向けた取組を進めるため、通信ネットワーク等のICT環境を一体的に整備し、基盤的なツールとして効果的な利活用を図る。

### (2) GIGA第1期の総括

国のGIGAスクール構想を踏まえ、令和2年度に全児童生徒分の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等を整備し、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とし、長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することで、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。また、令和5年度にWebフィルタリングソフトを導入し、1人1台端末の家庭への持ち帰り時におけるセキュリティの確保や端末の利活用状況の把握を可能とした。

しかしながら、ICTの活用について、苦手な教職員の活用が進まないなど、教職員間での差が見られる。また、1人1台端末の持ち帰り学習についても、個人差が生じている状況である。これに対して、引き続き研修の実施や授業実践事例の提示などを通して、教職員のICTスキルの平準化を図る。

### (3) 1人1台端末の利活用方策

令和2年度に整備した1人1台端末は、導入後4年が経過し、学校での授業や家庭学習での端末の日常的な活用が定着しつつある。1人1台端末環境を引き続き適切に維持・更新していくことを前提として、以下の活用を推進する。

#### ① 1人1台端末の積極的活用

ICTを活用した授業改善として、教職員向けの研修内容を充実させ、ICT活用指導力の向上を図り、1人1台端末の積極的な活用を推進する。また、家庭への持ち帰りを引き続き全学校で実施し、校内及び家庭学習でのデジタルドリルの活用を推進する。

#### ② 個別最適・協働的な学びの充実

児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面において、積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行い、児童生徒自らの考えで、課題を完

見・解決する力を育成する。また、既に導入している指導者用デジタル教科書を授業等において効果的に活用する。

### ③学びの保障

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、希望する不登校児童生徒への授業配信の実施、希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育相談の実施等、様々な場面での活用を検討する。